

## 令和8年度南相馬市地域おこし協力隊 募集要項

全国で騒がれている「空き家空地問題」。相続した物件の所有者が離れた土地で生活していることも珍しくありません。今後、物件をどう利活用するかと問われても「分からぬ」という回答も自然なのかもしれません。

ですが現実には、問題が起これば所有者に責任が及びます。よく知らない場所にある相続物件に対して突然責任を問われる事が実際に起こっています。そのため、空き家空地については、問題が表面化する前に所有者と地域住民がその危険性について認識することが重要です。

南相馬市内には、約2,100棟の空き家に加え、点在する空き地もあります。そのため、各物件の実態を把握することは急務となっており、さらには地域コミュニティとの関係構築も不可欠です。

のことから、空き家空き地問題を抑制するため、所有者、地域住民、空き家と住まいの相談窓口ミライエと連携しながら実態把握へ向けた調査や啓発活動に取り組んでいただける人材を募集します。

### 【具体的な活動内容】

#### ○空き家・空き地問題に関する地域住民向けのワークショップ等の企画立案

空き家空き地に関する問題は、立地条件でも大きく異なります。予見できるリスクは地域住民の視点があつて具体的に見えてきます。どんな問題がこれから起こり得るか、その認識を所有者と共有することが解決の糸口です。この問題解決に向けた地域住民の声の吸い上げ、所有者と共有するためのワークショップ等の企画を立案していただきます。

#### ○空き家空地の実態調査（危険性や所有者の今後の意向など）

市で実施した空き家空き地の実態調査結果を基に、文書やフィールドワークを通して、現状の追跡調査と、新たに判明した空き家空き地の状況調査をしていただきます。

#### ○空き家・空き地に関する相談対応

空き家と住まいの相談窓口ミライエと連携しながら、物件の所有者、購入検討者、地域住民などからの相談を受け、制度の紹介や関係部署・機関等への取り次ぎなどを行います。

#### ○その他空き家・空き地の適正管理・利活用に寄与する業務

## ■応募条件

次の（1）から（9）の要件をすべての条件を満たすこと

- (1) 応募時点で18歳以上の方（学生を除く）
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域に住所を有し、かつ生活の本拠を置いている方（詳細は、別紙「地域おこし協力隊の地域要件について」を参照してください。）
- (3) 任用後、南相馬市に住所を移すことができる方
- (4) 心身ともに正常な状態で、かつ、誠実に職務ができる方
- (5) 普通自動車運転免許を有する方または着任までに取得できる方
- (6) 1年以上、最長3年間勤務を継続できる方
- (7) パソコン（Word、Excel、PowerPoint等）の操作が可能な方。  
また、SNS（主にInstagram）の運用ができる方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の次の欠格条件に該当しない方  
・禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
・南相馬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (9) 隊員任期終了後も、南相馬市に居住する意志がある方

※不動産に関する資格を有する方を優先いたします。（宅地建物取引士、一級・二級建築士等）

## ■募集人数

1人

## ■勤務地：

南相馬市役所本庁舎（南相馬市原町区本町2-27）を基本とします。

## ■勤務日数

週5日間（市役所内勤務を基本としますが、業務に応じて外部（団体含む）での活動もあり）

※土日・祝日及び12月29日～翌年1月3日までは休み。

※業務により休日に勤務する場合は、勤務時間の振替等で調整します。

### ■勤務時間

8 時 30 分～17 時 15 分（1 日 7 時間 45 分勤務、1 時間の休憩あり）

### ■休暇

年次有給休暇が付与されます。条件に応じて特別休暇も取得可。

### ■雇用形態

南相馬市の会計年度任用職員※として市長が任用します。

※地方公務員法に基づいて、1 会計年度を任期として任用される地方公務員

### ■給与・賃金等

月額 229,900 円

※その他、賞与等が支給されます。

諸手当 通勤手当、時間外勤務手当、期末手当（6 月・12 月）

### ■待遇・福利厚生

①厚生年金保険、健康保険、雇用保険に加入します。

②住居は、市が指定する住居とし、家賃は市が負担します。

光熱水費等は自己負担となります。

③自動車を未所有の場合、任期中の自動車（借り上げ料）を市が用意します。

④勤務時間中の移動手段は、原則、市の公用車となります。

⑤引越しするにあたり必要な費用は、個人負担となります。

### ■応募受付期間

受付期間 ～2月27日（金）まで

（注意）持参の場合、受付時間は、平日 8 時 30 分～17 時 15 分までとします。

また閉庁日は受付致しません。

### ■応募方法

下記、（1）から（3）の書類を、申込先に郵送または持参してください。

なお、提出書類はPDFデータ等を、メール標題「地域おこし協力隊応募」としてお送りいただいても結構です。ただし、必要に応じて原本をご提出いただく場合がありますので、ご注意ください。

（1）南相馬市地域おこし協力隊（会計年度任用職員）応募申込書

（2）住民票抄本 ※1か月以内に交付されたのもの

(3) 運転免許証の写し ※裏面に記載がある場合は、裏面も含みます。  
※提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

#### ■選考方法

一次選考：書類選考を実施後、3月6日(金)までに実施し、結果は随時通知を行います

二次選考：一次審査結果通知にて、日程を個別に連絡します。

※面接のために要する交通費等は自己負担となります。

採用決定：二次選考終了後、随時合否の結果を通知し、4月1日採用・着任を予定しています

#### ■申込先・問合先

住所 〒975-8686

福島県南相馬市原町区本町2丁目27番地

南相馬市役所 建築住宅課 住宅係

電話 0244-24-5253

E-mail [kenchikujutaku@city.minamisoma.lg.jp](mailto:kenchikujutaku@city.minamisoma.lg.jp)